

# 町政方針

## 町政執行にあたっての基本方針

平成31年度は、新西会津町総合計画（第4次）に基づき、町の将来像「笑顔つながり 夢ふくらむまち ～ずーっと、西会津～」の実現に向け、「健やかな人をもとに育むまちづくり」「温故創新 地産地笑のまちづくり」「いきいき健康 ころろつながる まちづくり」「誰もがこちよく暮らせるまちづくり」の4つの方向性の下、各種事業を総合的に実施していきます。

特に、人口減少対策の3本柱として「人材育成」「移住定住の促進」そして「健康長寿」を事業推進の基本的な考え方に据え、基本計画で定める10のプロジェクト「プロジェクト・X」に重点的に取り組んでいきます。

健やかな人をもとに育むまちづくり

### 子育て支援

町の将来を担う子どもたちの健やかな成長に向け、安心して子どもを産み育てられる子育て環境の一層の充実を図っていきます。国の制度に先行して行っている保育料無償化を引き続き実施するとともに、出産祝金や乳幼児家庭子育て応援金の支給など、子育て世代の経済的な負担を軽減していきます。

また、こゆりこども園については、認定こども園として就学前の乳幼児の教育・保育を行うほか、子育て支援センターとして児童福祉や母子保健の円滑な実施、子育て広場・放課後児童クラブの開催など、安心して子育てできる場の提供を行い、子育て世代

の皆さんがより気軽に利用できる環境を整え運営していくとともに、隣接する小・中学校とのスムーズな事業連携や共同活動、情報交換を行う体制づくりに努めていきます。さらに、本町児童のむし歯有病率は国・県と比較して高く、健康課題となっていることから、子どものころからの歯磨き習慣の指導に加え、「フッ化物洗口」にも取り組んでいきます。

### 教育環境

教育に必要な「不易と流行」を基本に、本町の身近にある自然を活かした体験学習などを通して子どもたちの非認知能力の向上を図りながら、豊かな心、健康な体を育てていきます。併せて、教育交流提携を締結した埼玉県戸田市の先進的な教育事業などを取り入れた「新しい学びの力を育む教育」の充実を図り、教育改革を一層推進していきます。

特に、本町が先行実施した「ふくしま学力調査（IR Tテスト）」により、児童生

徒の経年的な学力の変化を把握・分析し、子ども一人一人の学力向上に向けた指導の検証と改善を図っていくほか、会津大学との連携等によるプログラムミング教育の推進や、その支援に携わるICT教育支援員、地域おこし協力隊の配置、さらには学習用タブレット型パソコンと連動した電子黒板などのICT機器を整備し、これらを効果的に活用した主体的・対話的な学びに向けた授業を目指していきます。

また、国際社会に対応できるコミュニケーション能力や豊かな人間性を身に付けるため、英語による宿泊体験活動を通して英語教育の充実を図り、西会津の次世代を拓く人材を育成する事業などにも取り組んでいきます。

さらに、3年目を迎える地域学校協働活動本部事業により、学校と地域が緊密に連携し、地域全体で子どもの学びを支える仕組みづくりと、学校を核とした地域づくりをも進めていきます。

### 生涯学習

生涯を通じた人材育成のため、講座の開催や発表の機会を設けるなど、学びの環境づくりを進めていきます。また、新しい総合計画との整合性を図りながら、生涯学習振興計画の改定を進めていきます。さらに、読書を推進し、学校と連携しながら児童生徒の国語力とコミュニケーション能力の向上に取り組んでいきます。

### スポーツ

運動の習慣化を促進するため、気軽に取り組み始めるグラウンドゴルフなどのニュースポーツの普及を推進していきます。また、ふくしま駅伝などの市町村対抗競技を中心に、競技力の向上を目指していくとともに、スポーツクラブ、スポーツ少年団など主体的に活動をしている関係団体を引き続き支援していきます。

### 歴史・文化・芸術

各分野の取り組み等の成果を発表できる機会を設けるとともに、伝統

温故創新 地産地笑のまちづくり

### 農林業

国の農業政策改革や担い手不足、鳥獣被害の拡大など、本町の農林業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続いています。町では、米・ミネラル野菜・菌床キノコの振興を3本柱とし、農業の所得向上と職業としての魅力の向上、新たな担い手の確保を目指し、生産者の皆さんと手を取り合いながら地域の実情に沿った振興策に取り組んでいきます。また、鳥獣被害を軽減する

ため、地域の皆さんとともに捕獲と被害防止、環境整備対策をさらに強化していきます。

近年、国の各種支援対策は認定農業者や集落営農組織等に限定され、また「人・農地プラン」の作成が条件となってきたことから、各集落や地域の担い手農家と農地・農業を守る話し合いを進め、集落営農の組織化や法人化に向けた支援を積極的に行うとともに、ライスセンター設置に向けた取り組みの強化と、新規就農者の確保に重点を置き取り組んでいきます。

### ◎西会津産米

本町の主要農産物である米については、その品質向上を図るため、西会津一うまい米コンテストの開催や全国コンクールへの出品などを引き続き実施します。また、昨年導入した米の食味計を活用し、栽培指導や農地集積等に生かせる食味マップの作成を進めます。さらに、西会津産米の知名度の向上と販売促進を図るため、新たに米に特化した





パンフレットを作成し、生産者等と一体となった販路開拓やピーアール活動に取り組んでいきます。

◎ミネラル栽培

昨年20周年を迎えた健康な土づくり事業の新たな取り組みとして、中嶋農法の認証取得による効果の検証に着手します。

また、産地化・ブランド化を進めるためには生産拡大が必須であることから、専門員を1人増の2人体制とし、新たな担い手の確保と育成、冬期間の生産・出荷体制の強化などに、生産者・関係機関と一体となった総合的な取り組みを推進してまいります。

◎菌床キノコ

菌床培養施設およびパイプハウス5棟の団地化事業が平成30年度までに完了したほか、パイプハウスのリース件数は平成31年3月現在で33棟まで伸び、大規模産地化に向けて、通年で効率的に生産ができる施設整備が進んでいるところですが、引き続き生産者の規模拡大を支援するためのパ

ンハウスリース事業を実施してまいります。

◎鳥獣被害対策

捕獲報償金額の見直しや、捕獲用のワナの増設など、捕獲体制の強化を図ってまいります。また、有害鳥獣の出没時に迅速に対応するため、2人体制でのパトロールを継続するとともに、昨年採用した鳥獣被害防止対策専門員の育成に努め、地域住民の皆さんと共同で集落周りの環境整備や電気柵の設置、集団での追い払い活動に取り組むなど、有害鳥獣が出没しにくい環境づくりと被害防止対策を実施してまいります。

◎風評払拭

福島第一原子力発電所事故に伴う農林産物への風評被害が現在も続いていることから、引き続きモニタリング検査、米の全量全袋検査等の実施により、安全・安心な農林産物の出荷、販売に取り組めます。また、町と会津よつば農業協同組合が共同で行ってきた西会津産農林産物のトツプセールスを継続するとともに

に、会津17市町村合同のトツプセールスにも積極的に取り組んでまいります。

◎商工業

個人事業主を含めた企業等への支援策として、「中小企業振興資金融資制度貸付事業」や「中小企業融資制度資金利子補給補助事業」「企業支援補助金」などを引き続き実施するほか、「無料職業紹介事業」により地元企業等の求人情報を提供し、雇用の創出・確保を図ってまいります。また、「創業支援事業」や「空き店舗及び空家活用補助事業」などにより、新たな創業も支援してまいります。

◎観光・交流

昨年、復活開催した「西会津なつかしC ar show」を、5月26日に開催するよう準備を進めてまいります。「西会津ふるさとまつり」および「西会津雪国まつり」と合わせ、町内外から多くの人が来場いただけるイベントを実施することで、情報発信と交流人口の拡大を図ってまいります。

◎移住・定住

若者の移住・定住を促進するため「定住住宅促進事業補助金」を継続するほか、「ワークインレジデンス事業」の推進により、新たな起業と移住・定住の促進を進めてまいります。

移住・定住や二地域居住をさらに推進するため、従来か

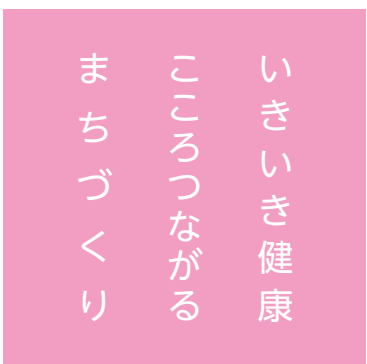


らの空き家情報提供に加え、首都圏で地方への移住・定住を支援している「ふるさと回帰支援センター」との連携を強化し、住宅団地の販売促進に努めるとともに、西会津国際芸術村が窓口となっている「移住・定住総合支援センター」と連携し、移住者等の増加に向けて取り組んでいきます。

また、生活の基盤となる住環境の整備として旧野沢保育所跡地への若者向け住宅の整備を進めていくとともに、新たな長寿命化計画に基づき公営住宅の適切な維持管理に努め、入居者の安全で安心な暮らしの確保を図ってまいります。

◎人材育成、後継者対策

地域のリーダー的役割を担う若者を育成・支援する「若者リーダー育成事業」を継続し、さまざまな課題について自ら考え、行動し、解決する力をもった人材の育成に努めるとともに、後継者対策事業についても、引き続き成婚までつながるよう取り組んでまいります。



◎健康づくり

長野県を全国トップの長寿県に導いた、作家で諏訪中央病院名誉院長の鎌田實先生に本町の健康づくりアドバイザーとしてご協力いただける運びとなったことから、さらに町民の皆さんや関係者の健康意識の高揚を図り、健康寿命の延伸に向けた取り組みを推進するため、講演会の開催や健康づくりについてのアドバイスを受けながら、さらなる健康寿命の延伸に向けて取り組んでまいります。

また、引き続き健康づくりの基本となる正しい「食」の普及や、「運動」の習慣化に向けた事業に、食生活改善推進員や健康運動推進員の皆さ

らんとともに取り組み、県や町内企業等と連携して働き盛り世代の健康づくりを支援してまいります。

◎医療

歯科を除く町内唯一の医療機関である町国保診療所は、町民の皆さんへの医療の提供のほか、町内の施設入所者への診療や学校医・産業医など、町内の医療サービスの多くを担っていることから、引き続き医師確保に向けた取り組みを進め、安心できる医療体制の整備と安定した地域医療サービスの充実に向けてまいります。

◎高齢福祉

「西会津町第7期介護保険事業計画・第8期高齢者福祉計画」に基づき、元気な高齢者から要介護高齢者まで全ての高齢者の皆さんが、切れ目なく介護予防に取り組める体制を整備するとともに、医療や介護サービスのスムーズな連携ができるよう、支援体制づくりを進めてまいります。

近年、認知症に関連する相

てまいります。

また、にしあいつ観光交流協会などの関係団体と連携し、日本遺産事業の推進や広域的な周遊観光の促進に取り組む、さらなる交流人口の拡大を図っていくとともに、「活力ある地域づくり支援事業」を引き続き実施し、地域の活性化を目指して持続可能な事業に自主的に取り組む団体、町民の皆さんを積極的に支援してまいります。

さらに、昨年新たに委嘱した「西会津応援大使」の皆さんと連携し、さまざまな情報を収集してもらうとともに、西会津町の情報を広く発信していただき、町の活性化につなげてまいります。

若者の移住・定住を促進するため「定住住宅促進事業補助金」を継続するほか、「ワークインレジデンス事業」の推進により、新たな起業と移住・定住の促進を進めてまいります。

また、新たな小規模多機能型居宅介護施設の整備については、介護サービスのニーズに応じた施設整備を進めるため、場所や規模の選定などを行うとともに、施設的设计に着手してまいります。

さらに、高齢になっても住み慣れた地域でその人らしい生活ができるよう、現在、作成作業を進めている「避難行動要支援者名簿」をもとに、サロンや地域ネットワークづくりを支援しながら、見守り協定を締結した郵便局や宅配業者等との連携を強化し、地域での見守り体制の充実を図ってまいります。

◎社会福祉

「西会津町社会福祉協議会」や「西会津町ボランティア活動サポートセンター」、「西会津町授産場」などと連携しながら、誰もが共に安心して生活できるまちづくりに取り組んでまいります。





町議会3月定例会で薄友喜町長が所信を述べました。



## 最大の課題である「人口減少対策」に引き続き全力で取り組んでいく

平成29年8月に町長に就任して以来、町民の皆様との公約の実現のために全力で取り組んでまいりました。おかげさまで、昨年には「なつかしcarショー」を復活開催、また、10月からは定時定路線バスの運行を開始するなど、公約に掲げた施策のいくつかを実現することができました。

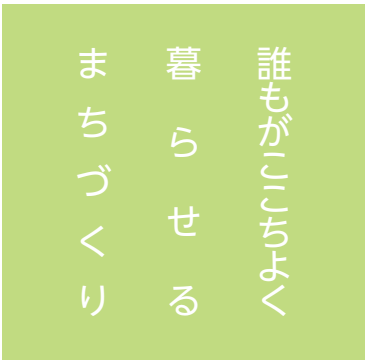
平成31年度については、新たな西会津町総合計画で定めた町の将来像、まちづくりの方向性をしっかりと形にしていく初年度として、心新たに西会津町の発展のために最大限努力してまいりたいです。

これまで同様に、成果をあげている施策は継続し、見直すべき施策は改善・改革し、新たに加える・充実させるべき施策については強化・拡大を図り、町の最大の課題である「人口減少対策」に引き続き全力で取り組んでまいります。



## コミュニティ

集落機能の維持や集落活性化に向け、引き続き集落支援員を配置します。また、集落支援担当の地域おこし協力隊を増員し、集落機能の低下が著しい集落を中心に2人体制で支援を行います。さらに、奥川・中町地区の空き家を活用した集落支援拠点施設の改修・整備を行い、ボランティアや大学生等の町外支援者の受け入れ体制づくりを進めていきます。



## 雪対策

町雪対策基本計画に基づいた取り組みを進め、町民生活に支障を来さないよう引き続き道路除雪に努めるとともに、除雪機械の

購入を進めていきます。また、高齢者世帯等が冬期間でも安心した生活ができるよう、雪処理支援隊の強化充実と除排雪費用助成事業を引き続き実施していきます。

## 交通体系・道路網

町民バスは、昨年10月からデマンドバスと定時定路線バスの併行運行を開始し、町民の皆様から好評をいただいています。さらに多くの人に利用いただけるよう、評価・検証・改善を図りながら利便性の向上に努めていきます。

また、道路網の整備については、安全・安心の確保と持続性のある地域づくりを支援、良質な社会資本を将来に確実に引き継ぐため、効果的な整備と効率的な維持管理に努めていきます。

町道の改良事業は、地域からの要望等に基づき整備している路線を継続して進めていきます。一方、修繕事業は、老朽化している橋梁やスノーシェッド等を点検結果と長寿命化修繕計画に基づき、損傷

度や路線の重要度を勘案しながら計画的に修繕を進め、舗装については、路面性状調査の結果に基づき、計画的に修繕を進めていきます。併せて、農道、林道のうち、生活道路として利用しているものについても、適正な維持管理に努めていきます。

国・県道については、町を横断・縦断する重要幹線として、その整備や適正な維持管理を関係機関に要望してまいります。特に、町縦貫道早期完成に向けた整備促進を積極的に要望してまいります。

情報通信技術が飛躍的に発展する中、平成30年度から継続実施している通信機器高度化更新事業で高速通信への対応を進めるほか、平成31年度からは新たにBSデジタル4K・8K放送への対応に向けた映像機器高度化更新事業にも着手します。

## 情報通信

消防ポンプ自動車および小型動力ポンプ

## 消防防災安全対策

づくり基本条例」に基づく協働のまちづくりを進め、効果的で効率的、かつ健全な行政運営に努めていきます。また、本町のふるさと応援寄附金制度をインターネットの寄附サイトなどを通して広く情報発信しながら、随時、返礼品の見直しを行い、寄附者の獲得、応援寄附金の増収につなげていきます。

の長寿命化と統合により効率的な運営に努めるとともに、個別排水処理事業の普及促進を図っていきます。



## 協働のまちづくり

本町のまちづくりの根幹を成す「まち

づくり基本条例」に基づく協働のまちづくりを進め、効果的で効率的、かつ健全な行政運営に努めていきます。また、本町のふるさと応援寄附金制度をインターネットの寄附サイトなどを通して広く情報発信しながら、随時、返礼品の見直しを行い、寄附者の獲得、応援寄附金の増収につなげていきます。

## 新たなまちづくり

総合計画に基づく基盤づくりとして、町の中心部である野沢・尾野本地区の将来ビジョンを示す中心エリア整備構想の検討に着

手するほか、平成32年度を初年度とする新たな「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にも取り組んでいきます。

これまで調査を進めてきた新産業創出事業については、この調査結果に基づき、外国人介護人材の育成と確保に向けた「外国人介護人材育成教育機関設置調査事業」と、町の農林産物を活用した「農林産物加工品等輸出調査事業」として、関係機関との調整、課題の把握などを行いながら、実施に向けてより具体的な検討を進めていきます。